



# 防災だより

(発行元) 愛南町消防本部防災対策課 Tel.72-0131



## 11月5日は「津波防災の日」です。

1854年11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った、「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。全国各地で、津波防災の日を中心に地震津波防災訓練が行われます。この日を機会に、あらためて地震や津波への対策を確認しましょう。

### ● 津波からの避難のポイント

#### ■ 「地震の揺れから身を守る」

○津波の前に、地震の揺れで怪我をしないよう、揺れを感じたらまずは 安全な場所【物が落ちてこない、動いてこない、倒れてこない場所】で、身を守る行動【身を低く、頭を守り、動かない】をとりましょう。



#### ■ 「揺れがおさまったらすぐ避難」

○地震の揺れが小さい時でも津波が起きる場合があります。弱い揺れでも長い時間揺れを感じたとき、津波警報等が発表されたときなどは、すぐに避難しましょう。  
○津波の前触れとして、必ず引き潮があるとは限りません。直ちに津波が来るものとして、すぐに避難しましょう。

#### ■ 「『遠く』よりも『高く』へ避難」

○ハザードマップで浸水区域や津波一時避難場所を確認しておきましょう。  
○すでに浸水が始まり、津波一時避難場所に避難する時間的余裕が無い場合は、高台や近くの頑丈な高い建物に逃げることを考えましょう。

#### ■ 「避難は原則徒歩で」

○要配慮者等の避難や災害後に使用する車両を優先するなど、地域で話し合い、避難に使用する車両を決めておきましょう。



#### ■ 「一度避難したら戻らない」

○津波は繰り返し襲ってきて、第1波よりも第2波以降の方が大きくなる場合があります。津波警報が解除されるなど、安全が確認できるまでは高台に避難しましょう。